

宗像市長 谷井博美様
宗像市議会議長 田中時宗様

宗像市監査委員 岩本隆志
宗像市監査委員 石松和敏

定期監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第4項の規定による定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果について下記のとおり報告する。

記

1 監査の概要

- (1) 監査委員 岩本隆志 石松和敏
- (2) 監査実施期日 平成22年1月21日（木）
- (3) 監査対象機関 都市建設部 維持管理課
- (4) 監査の範囲 平成21年度 維持管理課の事務事業（別表）

2 監査の方法

維持管理課所管の事務事業について、関係法令及び予算に基づき適正に管理、執行されているかどうかについて実施した。監査にあたっては、予算の執行状況及び関係書類を検査照合するとともに、関係職員から説明を聴取した。

3 監査の結果

提出された書類に基づいて監査を実施した結果、事務事業についておおむね適正に執行されているが、次の点について指摘する。

(1) 道路占用料について

道路占用料において、前年度からの継続分に関しては、4月1日に調定を行う必要があるが、処理が遅れているものが多数あり、対象となる物件が十分に把握されていない。また、この場合の道路占用料の徴収期限は、宗像市道路占用料徴収条例に6月30日と定められているが、徴収されていないもの、期限後に徴収されているものが散見されるので、事務処理を適正に行われたい。

(2) 公園使用料について

公園使用料については、前回監査時よりも徴収状況の改善が進んでいるようであるが、一部において利用後の徴収が見受けられるので、引き続き徴収状況の改善に努められたい。

(3) 道路照明台帳について

新規作成分の台帳は、必要事項が記載され整備が進められているが、従前からの台帳については、必要事項が未記載のものがあるなど、整備されているとはいえない。また、電力会社との協議は行っているとのことであるが、道路照明に係る電気料金や照明の実数などの請求内容と、各照明の電気料金の契約内容との照合は図られていないので、台帳の整備ならびに電力会社との協議を継続されたい。

(4) 自動販売機について

歳入整理簿を確認した限りでは、公園等に設置されている自動販売機の電気使用料については、4月分の調定が6月以降に遅れて処理されているもの、収入が確認できないものがある。また、自動販売機の設置料については、調定がなくその状況が把握されていないので、事務処理を適正に行われたい。

(5) 契約の事蹟について

市長決裁が必要な出来形検査調書を副市長が決裁しているもの、修繕において予定価格が30万円を超えているため、部長決裁および財政課契約が必要であるが、課長が決裁し、維持管理課で契約しているもの、起工伺に支出負担行為済額の記載がないもの、定期検査報告書において報告年月日の記載がなく、報告に係る起案文書がないものがあるため、事務処理を適正に行われたい。

別表 平成21年度 維持管理課の事務事業（提出書類）

区分	提出帳票台帳・資料の内容	台帳類	資料
個別資料	道路占用料収納状況に関する事蹟 (未収金の徴収に関する事蹟含む)	○	○
	公園使用料収納状況に関する事蹟 (未収金の徴収に関する事蹟含む)	○	○
	道路照明台帳	○	○
	修繕に関する事蹟 (別記)	○	○
	委託に関する事蹟 (別記)	○	○
	工事請負に関する事蹟 (別記)	○	○
	公有財産購入に関する事蹟 (別記)	○	○
共通資料	負担金に関する事蹟 (別記)	○	○
	定期監査調書		○
	復命書 (宿泊を伴うもの)	○	○
	時間外勤務命令簿		○
	時間外勤務等一覧表 (写し)		○
	勤務報告書 (写し)		○

(別記)

平成21年度 修繕に関する事蹟

1	No.9号 宗像コモン・外灯補修
2	No.126号 平井・路面補修

平成21年度 委託に関する事蹟

1	No.4号 野坂地区測量設計業務委託
2	起工16号 赤間地区年間植栽管理業務委託
3	起工38号 赤間駅北口自動車駐車場管理業務
4	起工23号 赤間駅南口エスカレータ保守点検業務

平成21年度 工事請負に関する事蹟

1	起工71号 今ヶ浦1号線道路改良工事
2	起工32号 宗像中央公園トイレ設置工事
3	宗像福間線災害復旧工事

平成21年度 公有財産購入に関する事蹟

1	堀ノ尻線道路保全事業用地取得に伴う土地売買
---	-----------------------

平成21年度 負担金に関する事蹟

1	負担金交付台帳 (財政課提出分の最新分・交付先の決算書等含む)
---	---------------------------------